

ごあんない

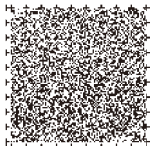


国立障害者リハビリテーションセンター

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地 TEL 04-2995-3100(代) FAX 04-2995-3102
ホームページアドレス <http://www.rehab.go.jp/> Eメールアドレス kikakuka@mhlw.go.jp

この冊子には、音声コード「Uni-Voice」が印刷されています(左ページには上下左端、右ページには上下右端)ので、専用アプリにより音声で再生することができます。

設置の目的・事業の内容



本センターは、我が国の障害のある方々の自立及び社会参加を支援するため、医療から職業訓練まで一貫した体系の下で、障害者の生活機能全体の維持・回復のための先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供するとともに、リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発、リハビリテーション専門職の人材育成等、障害者リハビリテーションの中核機関としての先導的役割を担っています。

また、国の施設等機関として、科学的根拠に基づく医療・福祉施策の推進に貢献するため、障害に関する臨床データ等の情報の評価・分析を行い、各部門が一体となって利用者主体のサービス提供、時代の科学を動員した障害研究、機能的制限の軽減・能力開発の実践・研究、成果の発信に取り組むことを通じて、次代を拓くセンターの実現に努めています。

■事業の概要

- **リハビリテーション医療の提供** 2
病院では、障害のある方々や障害を持つおそれのある方々を対象に診断・治療と医学的リハビリテーションを提供しています。
- **障害者の健康増進推進、運動医科学支援** 5
病院では、障害のある方々の健康づくりの支援を行うとともに、障害者アスリートに対するドーピング防止に関する服薬相談等専門的な医科学支援などを行っています。
- **障害福祉サービスの提供** 6
自立支援局では、障害者支援施設として、障害のある方々の障害について理解し、個別のニーズに応える障害福祉サービスを提供しています。
- **支援技術・支援機器・支援システムの研究開発** 10
研究所では、障害のある方々の自立と社会参加、生活の質の向上を促進するため、支援技術・支援機器・支援システムに関する研究を行っています。
- **リハビリテーションに関する専門職の人材育成** 12
学院では、障害関係分野で必要とされる専門職の養成や障害のある方々のリハビリテーションに従事している専門職の研修を行っています。
- **リハビリテーションに関する情報収集及び提供** 14
国内外の障害のある方々のリハビリテーションに関する情報収集、情報発信を行っています。
- **リハビリテーションに関する国際協力** 15
WHO 事業への協力及び海外の関係機関との連携、交流を行うとともに、センターが有するリハビリテーション技術を活用して、発展途上国に対する支援などを行っています。



センターのロゴ

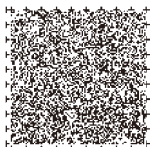


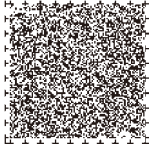
センターのロゴは、国際障害者年を記念し、利用者・職員から募集した作品の中から選定されたものです。このロゴは、

1. リハビリテーションセンターを包む、リハビリに対する強い意欲・意思・たゆまざる努力、そして友情と信頼。
2. リハビリテーションセンターを出発点として、未来にまた広く社会各方面に向って伸びようとする利用者・職員の姿。
3. 手話の指、点字を読む指、職業、職能、理療に励む力強い5本の手指。

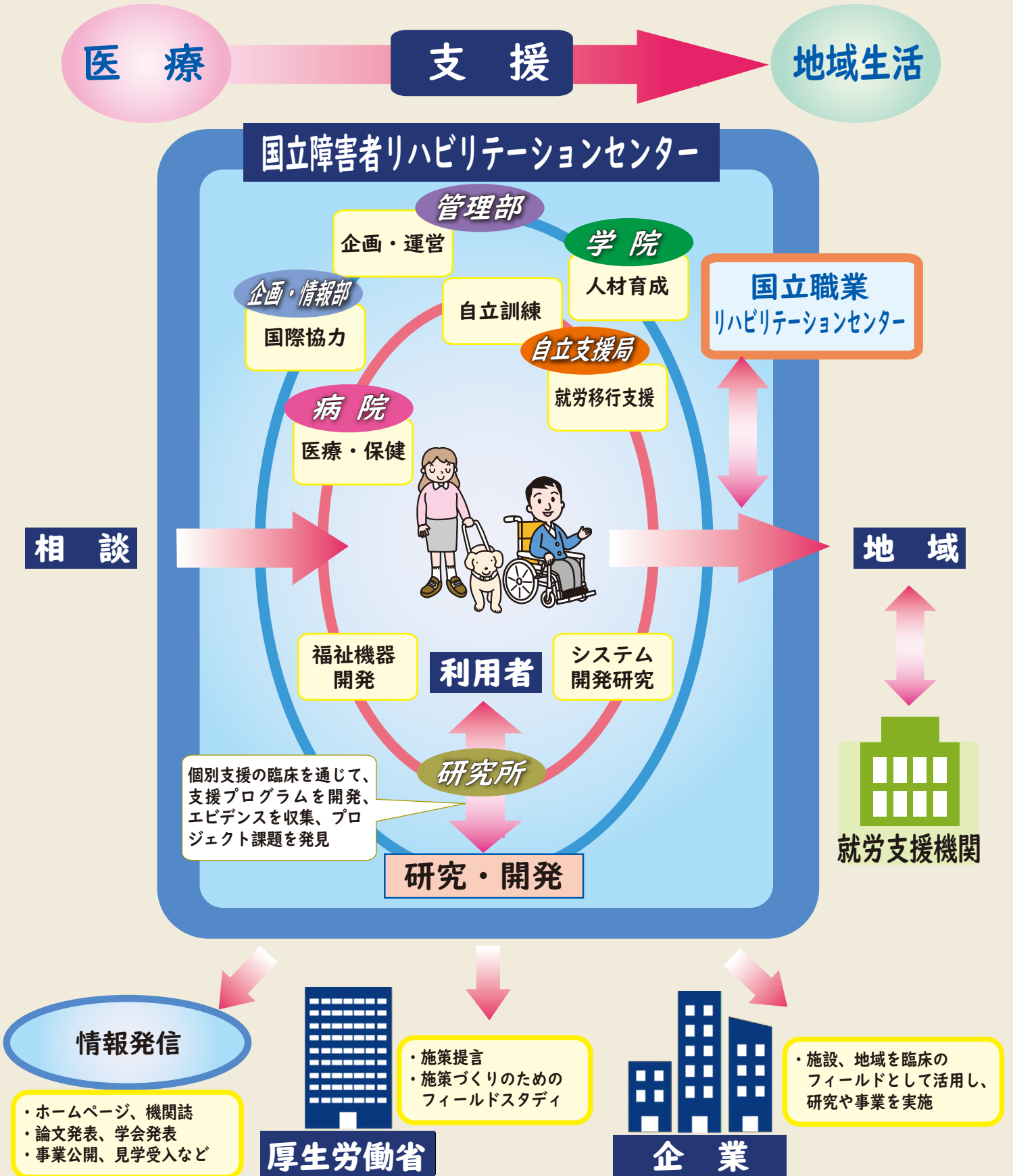
をイメージ化したものです。

(制作者 住田律夫) (1981年10月制定)

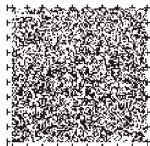




障害のある方々の保健・医療・福祉の次代を拓く
 国立障害者リハビリテーションセンター



リハビリテーション医療の提供



病院



■理念

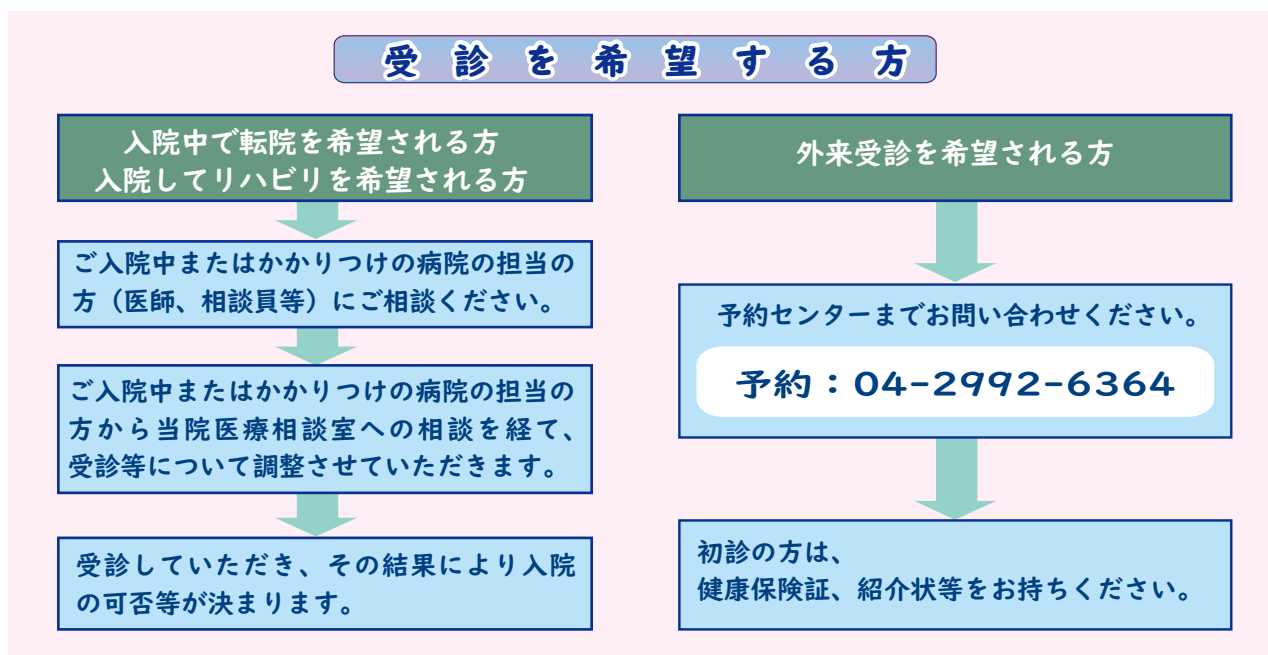
個々の患者様に最適な安全で質の高い医療を提供し、リハビリテーション医学および障害者医療の発展とリハビリテーション専門医療職の育成に努めます。

■対象となる方々

- ◆ 身体の機能低下によって歩行や身の回りのことなど日常生活にお困りの方やその可能性のある方
- ◆ 眼に関することでお困りの方やその可能性のある方
- ◆ 耳の聞こえや、言葉についてお困りの方やその可能性のある方
- ◆ 食べ物の飲み込みなど、口や喉の動きについてお困りの方やその可能性のある方
- ◆ 病気やけがによって判断や記憶などの問題で日常生活にお困りの方やその可能性のある方
- ◆ 病気やけがの後遺症により、生活に復帰するためのリハビリテーションが必要な方
- ◆ 発達の問題を有する方（疑いを含む）で、身体の機能や目の機能、聞こえに関する困りごとを併せ有する方

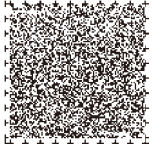
★障害者認定（障害者手帳等）を受けている必要はありません ★子供から大人まで受け付けます

■受診までの手続（フロー図）



お問い合わせ先

●病院受診に関するお問い合わせは医事管理課までお問い合わせください。
TEL 04-2995-3100（内線3151・3152）
FAX 04-2996-3074（医事管理課直通）



■診療科

内科、脳神経内科、精神科、眼科（ロービジョンクリニック）、耳鼻咽喉科、整形外科、リハビリテーション科、泌尿器科、歯科、児童精神科、小児科、婦人科

■専門外来

ご利用の対象は次のような方々です

◆人間ドック

車いす使用の方など障害のある方

◆高次脳機能障害専門外来

けがや病気で記憶や判断など高次脳機能障害にお悩みの方

◆言語発達・構音障害外来

18歳以下の方で、「言葉の遅れ」や「発音がはっきりしない」、「発音がうまくできない」などお悩みの方

◆成人吃音相談外来

吃音でお悩みの方

◆小児吃音外来

18歳以下の方で、吃音でお悩みの方

◆補聴外来

成人で補聴器を考えている方

◆小児難聴外来

小児の難聴でお悩みの方

◆ロービジョンクリニック

見えにくさを感じている方

◆シーティング・クリニック

座位保持にお悩みの方

◆補装具診・装具外来

義肢や装具の必要な方

◆健康増進外来

生活習慣病を予防したい方やスポーツに取り組みたい障害のある方

◆摂食障害外来

小児・思春期の摂食障害にお悩みの方



小児難聴外来



人間ドック



シーティング・クリニック



ロービジョンクリニック（拡大読書器）



脊髄再生医療リハビリ相談外来



補装具診・装具外来

◆障害者検診

身体障害者手帳をお持ちの18歳以上65歳未満で、活動機能低下予防を考えている方

◆脊髄再生医療リハビリ相談外来

脊髄損傷など外傷や疾患による脊髄の障害のため手足に麻痺があり、再生医療をはじめ先端的な治療に積極的に取り組みたいと考えている方

※受診予約専用電話 電話04-2992-6364 FAX番号 04-2996-3074

受付時間 平日 9:30~11:30 / 12:30~15:30

※児童精神科では医療機関等からのご紹介のみお受けしております。

※精神科については、再診のみの受付となっております。

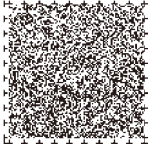
※歯科受診は、センター代表電話 04-2995-3100 にお問い合わせください。

※各診療科の紹介や詳しい受診方法等については当院ホームページ

<http://www.rehab.go.jp/hospital/japanese/index.htm> もご参照ください。



リハビリテーション医療の提供



■リハビリテーション

入院・外来の患者の方、自立支援局を利用している方に対して、診断と治療・看護を行うとともに、専門職のチームアプローチにより必要な機能回復訓練を実施しています。また、リハビリテーション技術の臨床的研究・開発にも取り組んでいます。



理学療法

さまざまな障害のある方に対して、身体的な機能障害の改善や運動能力の向上をはかるとともに、日常生活上の基礎的な動作の獲得を目指した練習を行います。また、福祉機器の相談や自己管理方法の指導など、退院後の生活に関する支援を行います。



言語聴覚療法

豊かなコミュニケーションを目指して小児から成人・高齢の方まですべての年代において、きこえやことばの障害のある方に対してことばの機能の改善やきこえの補償・訓練などを行っています。また摂食・嚥下障害のある方に対して「たべること・飲み込むこと」などの評価・訓練を行っています。



作業療法

身体障害や高次脳機能障害のある方に対して、日常生活や社会生活にどのような障害が生じているかという視点から、目的活動の充実を図るように働きかけます。具体的には、作業活動を用いて身体機能や認知機能の向上を促す機能回復訓練、日常生活や社会生活に必要な動作や道具の工夫、住宅改造等のアドバイス、健康的な生活を促進するための支援を行います。



ロービジョンクリニック

視覚に障害のある方に対して、適切な補助具の選定、歩行訓練や日常生活動作へのアドバイスなどにより、生活の質（QOL）の向上と自立した生活の継続のための支援を行っています。

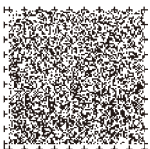


リハビリテーション体育

病気やけがなどにより心身に障害のある方や機能が低下した方を対象に、スポーツやレクリエーション、体操などの運動特性を手段として、基礎



的な体力の維持・向上や生活活動の改善・拡大、心身の活動性の向上など、社会生活を営む上で必要な日常生活での活動能力の向上を図る支援を行います。



臨床心理

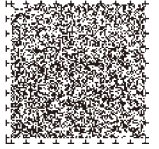
主に高次脳機能障害のある方に対して、各種心理検査の実施、心理検査等の結果に基づいた助言、個別訓練、グループ訓練、家族支援等の心理支援を行っています。その他、各診療科担当医の指示に応じて、心理相談等を行っています。



義肢装具療法

四肢の変形や欠損、麻痺がある方に義手・義足・装具を製作し、身体的機能の回復や日常生活の向上の為に必要な義肢装具の使い方の指導を行っています。





看護・病棟

入院治療やリハビリテーションの必要な方へ、入院中の日常生活に寄り添いながら、訓練をいかしその人にとってより良い生活に向けて支援をします。看護ケアを開発し、地域の看護力の向上に貢献します。



医療相談

療養生活中に起こる様々な問題を中心として、患者様やご家族、関係機関等からのご相談を看護師と医療ソーシャルワーカーがお受けしています。また、在宅復帰、復職、復学等社会復帰に向けて、介護保険や障害福祉サービスをはじめとする様々な制度の活用等、社会資源を有効に利用するための助言及び支援を行っています。



■障害者健康増進・運動医科学支援センター

太り過ぎ、痩せ過ぎ、体力低下に注意しようと思っても、病気や障害によって難しい場合があります。また、生活の中にスポーツを取り入れたくても方法が分からない場合もあります。医療・スポーツ・栄養・生活指導の面からこうした相談に取り組むサービスと研究を行っています。

健康増進外来

内科にて専門外来を行っています。医師の診察後、その人にあった運動療法や栄養指導を行い、体調管理のお手伝いをします。予約での受け付けを行っています。

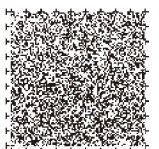


障害者人間ドック

障害のある方が安心して受診できる日帰り人間ドックを開設しています。完全予約制となっており、ご希望の方は予約センターにご連絡ください。

特定健診・30歳代健診の健康診査・健康診査

所沢市民を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を令和4年6月から実施しています。予約センターにご連絡ください。



障害福祉サービスの提供

自立支援局（指定障害者支援施設）

障害者総合支援法に基づき、指定障害者支援施設として主に身体に障害のある方、高次脳機能障害のある方、発達障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、以下のような障害福祉サービスを実施しています。

■基本理念

- ① 私たちは、利用者の基本的人権を尊重します。
- ② 私たちは、利用者の自立と主体性を尊重したサービスを提供します。
- ③ 私たちは、利用者が社会の一員として、あらゆる活動に参加できるよう支援します。

■事業内容

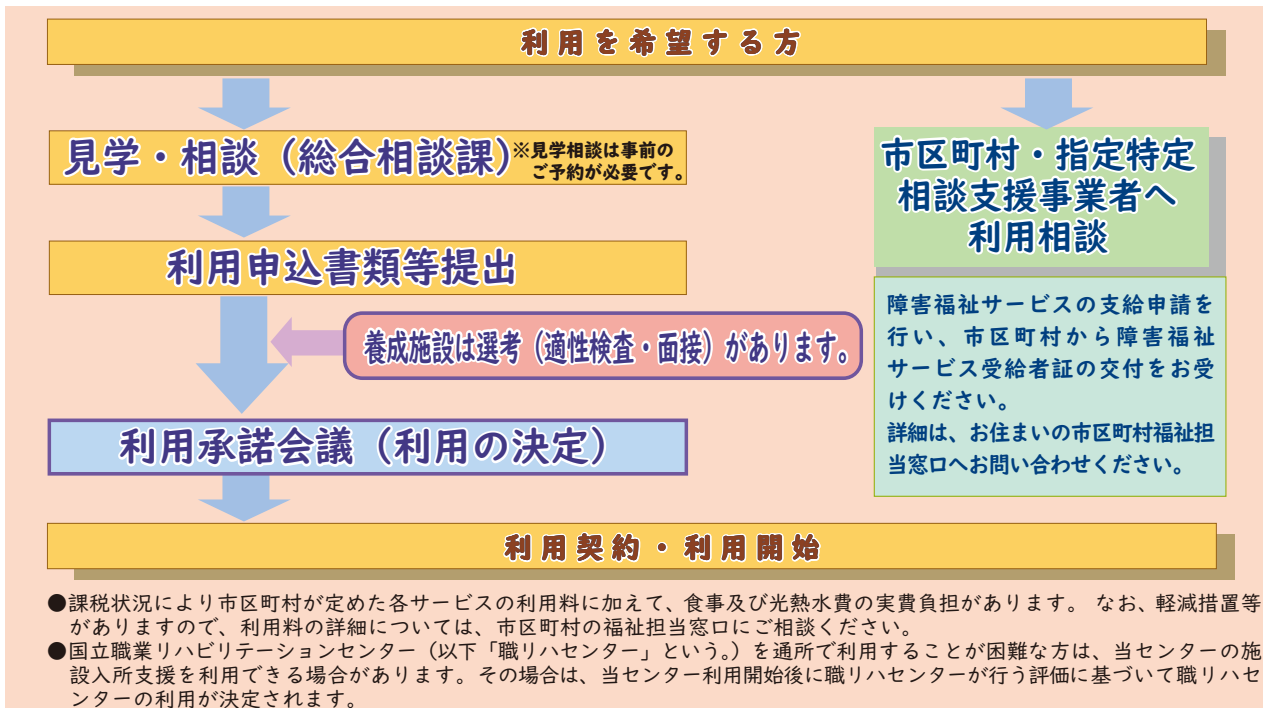
サービスの種類	対象者 ※ 1	定員	利用期間
昼間実施サービス	自立訓練（機能訓練）	110名	18か月以内 (頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は最長3年間)
	主に視覚に障害のある方		
	主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方		
	自立訓練（生活訓練） ※ 2	30名	24か月以内
就労移行支援 ※ 3	主に身体に障害のある方 高次脳機能障害のある方 発達障害のある方	100名	24か月以内
就労移行支援（養成施設） (あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師)	視覚に障害のある方	168名	3年又は5年
施設入所支援	昼間実施サービスを利用し、通所が困難な方	410名	昼間実施サービス提供期間内

※ 1 サービスをご利用いただくためには、市区町村から障害福祉サービス受給者証の交付を受けることが必要です。

※ 2 自立訓練（生活訓練）の終了後、所沢市内で単身生活になる方等を対象に、「自立生活援助」サービスを提供しています。

※ 3 就労移行支援を経て就職（復職を含む）し、さらに6か月の後支援を受けた方を対象に、「就労定着支援」サービスを提供しています。

■利用開始までの手続（標準例）



ご利用に関するお問い合わせ・見学予約先

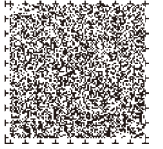
自立支援局 総合相談課

TEL 04-2995-3100（内線2211～2216）

FAX 04-2992-4525（総合相談課直通）

E-mail rehab-soudan@mhlw.go.jp

※自立支援局では、新型コロナウイルス感染防止策を講じる以前の写真も含まれています。



自立訓練（機能訓練）・視覚

主に視覚に障害のある方を対象に、持てる力を最大限に活かし、地域や家庭、職場、学校などでより充実した生活を送ることができるよう訓練等を通じて支援をします。

歩行訓練

安全で効率的に移動することができるよう、状況に応じた白杖の使い方や様々な感覚をバランスよく活用する方法などを身に付けます。



コミュニケーション訓練

情報収集や学習の手段として活用できるように、点字の知識や触読の方法、パソコンなどの各種電子機器の操作方法を身に付けます。



日常生活訓練

身の回りのことや調理などを円滑に行うための訓練のほか、スマートフォンや録音再生機器の操作方法を身に付けます。



視覚補助具の紹介

自分の目の見え方に対する理解を深めながら、様々な場面で効率的に目を使う方法や有効な補助具の使い方を学びます。



自立訓練（機能訓練）・肢体

主に頸髄損傷による四肢麻痺の方を対象に、持てる力を最大限に活かし、地域や家庭、職場、学校などでより充実した生活を送れるよう支援をします。

機能訓練

理学療法、作業療法、スポーツ訓練を通して残存機能に応じた生活動作の獲得や体力全般の向上等を図り、自立に向けた支援をします。



職能訓練 社会的支援

職能訓練では、パソコンの基本操作や知識を習得します。社会的支援では、進路相談や地域支援サービスの調整等を行います。



健康・生活

健康的な生活を送れるよう健康相談や健康管理を行います。日常生活の必要な介助や環境調整を行います。

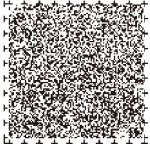


自動車訓練

行動範囲の拡大や通勤手段等の獲得を図るため、運転技術の習熟や運転免許取得などの支援をします。



障害福祉サービスの提供



自立訓練（生活訓練）

主に高次脳機能障害のある方が、日常生活や社会生活に必要な手段を理解し生活能力を高められるよう個々の状況に応じて訓練し、地域や家庭、職場等でより充実した生活を送れるよう支援をします。

スケジュール管理

予定表や携帯電話等を活用し、スケジュールに沿った活動ができるよう支援をします。



社会生活技能の向上

公共交通機関の利用、買物など社会生活に必要な技能や対人関係のルール、状況判断、対処方法を身に付けられるよう支援をします。



生活管理能力の向上

服薬管理、調理、掃除など日常生活に必要な活動を行えるよう支援をします。



作業能力の向上

様々な訓練を通じて、得意な作業を活かし、苦手な作業を補うための環境等を整え、作業力を身に付けられるよう支援をします。



就労移行支援

一般就労が見込まれる主に身体障害、高次脳機能障害、発達障害のある方にアセスメント（評価）を行い、障害や課題に応じた訓練、就職活動、そして就職後まで支援をします。

アセスメント（評価）

個々に合わせた訓練を提供するために、現状をアセスメント（評価）します。



訓練

アセスメント（評価）を踏まえて訓練をします。事務・軽作業のほか、様々な訓練や体験の機会を設けています。



就職活動

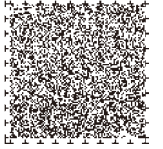
応募書類の作成、面接の練習、ハローワークとの調整など就職活動をサポートします。



アフターフォロー（後支援）

就職後も、一定期間アフターフォロー（後支援）を実施します。





就労移行支援（養成施設）

視覚に障害のある方に「あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師」の資格取得に向けた学習や就職活動のための支援をします。（中卒者から利用可能）

授業

パソコン、拡大読書器、録音・再生機器などを活用しながら、人体の生理、病理、経穴（ツボ）など、東洋医学に必要な知識を、幅広く学べます。



模型の触察

解剖学では、講義だけでなく、人体諸器官の位置、形態、構造を、様々な人体模型に触れながら学習できます。



実技実習

あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅうの技術を、少人数学習で丁寧に反復して身に付け、生涯にわたる揺るぎない技能に高めていきます。



臨床実習

卒業年次には、授業の一環で地域の協力者に施術をします。臨床での研鑽を積み、高齢者施設、企業、病院、開業などでの就労に備えます。



施設入所支援

通所で就労移行支援や自立訓練サービスを受けることが困難な方に、施設入所支援サービス（宿舎利用）を提供します。

宿舎利用

障害の特性に合わせた居室や浴室、トイレなどがあります。



健康相談

日中の時間帯に、看護師による健康相談をしています。



生活相談

宿舎生活を円滑に送ることができるように、生活に関する相談と支援をしています。



食事の提供

季節の食材を使って調理をしています。また、栄養面などで配慮が必要な方には医師や栄養士と相談し、メニューを作成して食事を提供しています。



研究所

障害のある方の自立と社会参加、生活の質向上を促進するための支援システム・支援技術・支援機器に関する研究を他部門と連携して実施しています。

臨床現場を科学と工学で支える

病院や自立支援局と協力をして、運動機能障害に対しては歩行訓練や安定した立位のためのリハビリテーション技術の開発、脳障害や感覚器障害に対しては、円滑なコミュニケーションの確立や難治疾患の病態解明、個人に合わせた治療・リハビリテーションを目指し、技術開発と病態解明を進めています。

■リハビリテーション技術を開発

障害者の運動機能回復をめざす研究

再生医療と連携した脊髄損傷後の機能回復リハビリテーションプログラムの構築、姿勢障害改善のためのリハビリテーション手法の開発等を行っています。



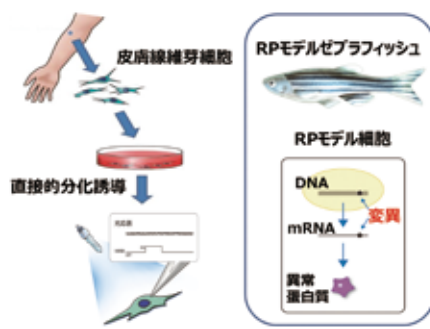
ロボット型歩行訓練装置



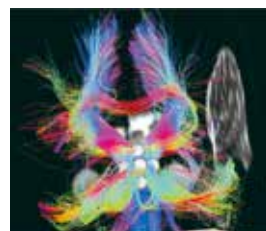
重心動揺リアルタイムフィードバック装置

感覚器・コミュニケーション障害研究

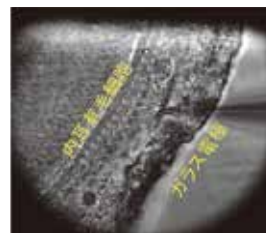
網膜色素変性 (RP) や難聴に関する病態解明、診断法の開発、吃音、高次脳機能障害、発達障害に関する基礎研究・支援に繋げる応用研究を行っています。



新規診断法・進行予防法の開発を目指した網膜色素変性モデルの作製と解析



吃音の病態解明に向け、脳の神経繊維を可視化し、吃音者の脳内ネットワークを解析



難聴の病態メカニズム解明のため、内耳にある有毛細胞にガラス電極を当てて電気信号を記録

■計測技術を開発

せん断力測定システムの開発

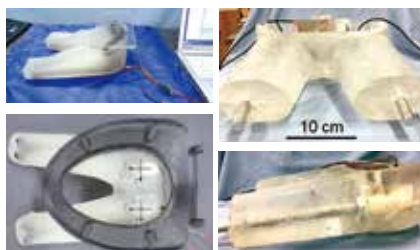
皮膚の表面に加わる水平方向の力 (せん断力) を測定できるセンサーシステムを開発しています。皮膚が密着する義足内壁面に取り付けても邪魔にならない様に小型化に成功しました。車いすにおける床ずれ防止用マットや義足のソケット内部の評価などへの応用を通して、障害のある人の快適な社会生活を側面から支援することを目指しています。



義肢内壁面測定 床ずれ防止マット測定
せん断力測定システム

ロボット技術活用

福祉機器の評価・計測用に人型で各種センサーを組み込んだダミーロボットを開発しています。臀部型ダミーロボットによって、トイレ環境における床ずれ防止用の便座や車いす座面の評価を行うなど、障害のある人の快適な社会生活を側面から支援しています。



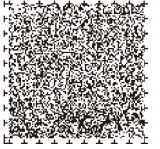
臀部型ダミーロボット

■機器を障害のある方に合わせるための取組

シーティング適合 (適切な座位姿勢の保持) に関する研究

病院でのシーティング・クリニックと連携し、座位姿勢の計測や座位保持装置、褥瘡 (床ずれ) 予防、電動車椅子の操作に関する研究を進めています。





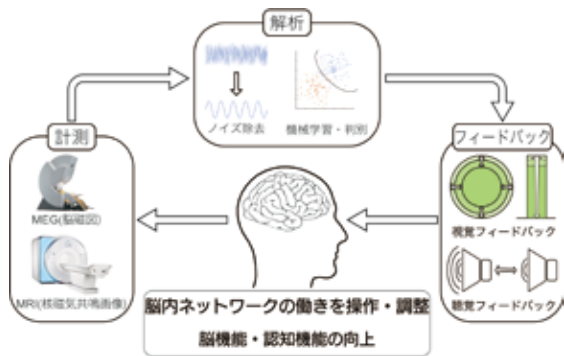
社会参加の技術を創る

障害のある方の自立と地域社会への参加を進め、自分らしい生活を送ることができるようにする支援技術と支援システムを実現するために、医学、工学、行動科学、心理学、社会科学を統合して学際的研究開発を進めています。

■先端技術の導入

ニューロフィードバックの応用

脳内ネットワークの働きを操作・調整し、自律的に認知行動機能を制御する技術（ニューロフィードバック）の応用に取り組んでいます。既存のリハビリテーションプログラムや脳刺激法と組み合わせることで、さまざまな脳機能障害に有効な新しい介入技術の開発をめざします。



■福祉サービスの普及促進・質の向上



靴を脱がす



チケットを渡す



携帯電話を渡す

補助犬の一種・介助犬による介助動作（写真提供（福）日本介助犬協会）

障害者のニーズ把握・サービス効果評価

障害者の社会参加を促進するため、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬及び介助犬）について、社会科学的手法を用いて研究を行っています。さらに、よりよいサービスの実現に向けて制度政策への学術的知見をふまえた提言を行っています。

■障害当事者の参加

頭部装着型体温調節支援システムの開発

体温調節機能が失われた障害のあるアスリートの支援を目的に、頭部に装着し、車椅子に搭載可能な冷却装置を開発しています。



国リハコレクション

障害のある方がおしゃれして出かけたいような環境を目指して、センター内外と連携して国リハコレクション（ファッションショー等）を開催しています。障害のある方の衣服制作支援から試着評価等総合的な取組みを行っています。



政策を支える

国の障害者政策を推進するための取組みを技術的・政策的な側面から支えています。

補装具費支給制度・福祉機器の基準の策定・障害認定などに、重要な役割を果たしています。

■補装具費支給基準等の改正や運用改善のための調査・学術的な検討

補装具（義肢、装具、座位保持装置等）を購入する方等への公費（補装具費）支給基準等の検討やよりよい運用に役立つよう、支給率の地域間比較や座位保持装置の仕様・工作法についての情報収集・検討などを学術的な立場から行っています。



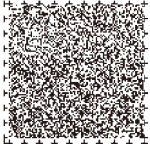
■補装具の安全性評価

下肢装具の破損情報の収集と試験規格・基準の作成

安全性の規格や基準が十分ではなかった下肢装具に対し、破損状況の把握、利用時の負荷計測、試験方法の構築、規格・基準の策定まで、包括的な研究に取り組んでいます。



リハビリテーションに関する専門職の人材育成



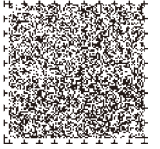
学院 (先駆的・指導的専門職の養成・研修)

障害のある方にリハビリテーションの提供や障害のある児童の保護・指導を行う専門職について、先駆的・指導的役割を担い得る人材の養成を目指して教育を実践しています。また、研修部門では地方公共団体や医療機関及び民間福祉施設などに従事する専門職に対し、最新の情報、事例の実証的検証に基づく研修を実施しています。



■ 養成部門

学科名・定員・修業年限	目的	応募資格	授業の様子
言語聴覚学科 60名(1学年30名) 2年	聴覚障害、音声機能障害、言語機能障害及び摂食嚥下障害のリハビリテーションを専門とする言語聴覚士を養成	4年制大学を卒業(見込みを含む)した方	
義肢装具学科 30名(1学年10名) 3年	義肢装具の製作適合(採型、製作及び身体への適合)に従事する義肢装具士を養成	高等学校を卒業(見込みを含む)した方	
視覚障害学科 40名(1学年20名) 2年	視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者を養成	4年制大学を卒業(見込みを含む)した方	
手話通訳学科 60名(1学年30名) 2年	聴覚障害者のコミュニケーションにかかわる手話通訳士を養成	高等学校を卒業(見込みを含む)した方	
リハビリテーション体育学科 40名(1学年20名) 2年	障害のある人々の健康づくりのための運動・スポーツ及び体育の指導を専門とする技術者を養成	教育職員免許法による保健体育の高等学校教諭の専修免許状または一種免許状を所得(見込みを含む)した方	
児童指導員科 (発達障害支援者養成) 40名 1年	医療・福祉・教育現場において、知的障害、発達障害のある児(者)の支援に携わる専門職を養成	4年制大学を卒業(見込みを含む)または保育士資格を取得(見込みを含む)した方	



■ 研修部門

学院では、年間 30 を超えるリハビリテーション及び知的障害・発達障害関係の研修会を実施し、社会的ニーズに対応した人材、各専門職のリーダー等指導的役割を担う人材を育成しています。



■ 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程

目的	定員・研修期間	応募資格	研修の様子
「脳卒中リハビリテーション看護分野」において、熟練した看護技術と専門的知識を用いて水準の高い看護を実践することができ、それらを基盤として他の看護師への指導・相談を行うとともに、自らの実践力を自立的に向上することができる認定看護師を育成	20名 7ヶ月	日本国の看護師の免許を取得後、通算5年以上の実務経験を有する方（脳血管障害に関する看護の実務経験通算3年以上が求められます）	

お問い合わせ先

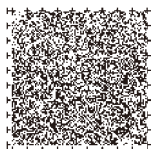
国立障害者リハビリテーションセンター学院

TEL 04-2995-3100

- 養成部門（内線2611・2615）
- 研修部門（内線2612・2619・2614）
- 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程（内線2618・2648）

FAX 04-2996-0966（学院事務室）

リハビリテーションに関する情報収集及び提供



障害関係機関との情報ネットワークを構築し、国内外の障害のある方のリハビリテーションに関する情報を収集し、障害当事者や関係者が必要とする情報を提供しています。

■ **高次脳機能障害情報・支援センター** Web サイト http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/

情報発信・普及啓発

高次脳機能障害者支援に関する施策や国内外の情報を高次脳機能障害情報・支援センターのウェブサイトを通じて発信します。

関連機関との連携

全国連絡協議会等を開催し、各都道府県の高次脳機能障害支援拠点機関と連携して、地域における支援の充実を図ります。

研 修

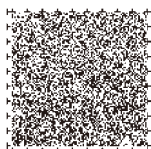
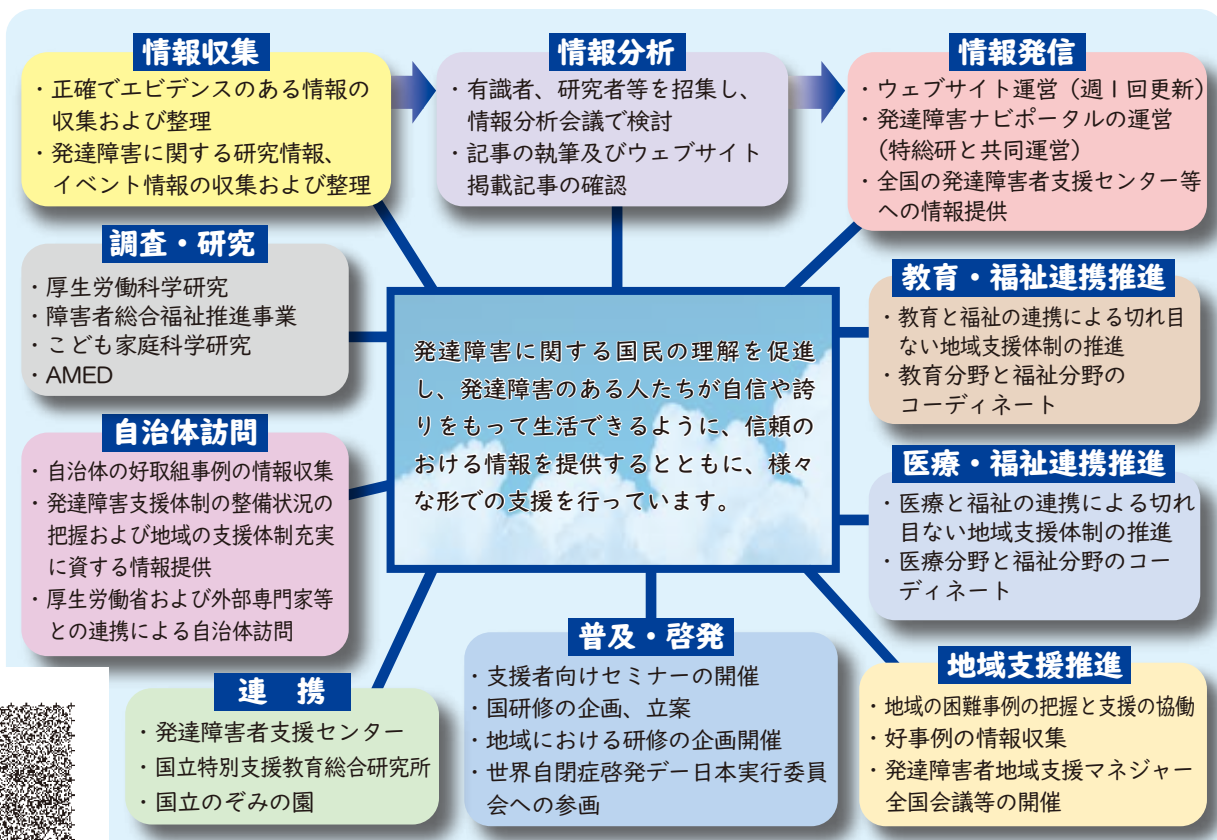
高次脳機能障害支援拠点機関の職員等に対して、支援技術習得に関する研修を実施します。

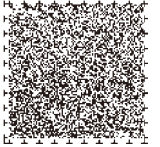
調査研究

各種支援プログラムの成果を検証して改正します。社会資源調査や、各種実態調査を行い、支援体制の整備に役立てます。



■ **発達障害情報・支援センター** Web サイト <http://www.rehab.go.jp/ddis/>





■支援機器イノベーション情報・支援室 Web サイト <http://www.rehab.go.jp/innovation/>

補装具をはじめとする支援機器に関する様々な情報を総合的に発信すること等を通じて、障害のある方の日常生活や社会生活を支援していきます。

◆障害のある方の支援機器に関する情報発信

◆補装具完成用部品指定申請の事前評価

◆補装具等の普及促進を図るための関係機関との連携支援

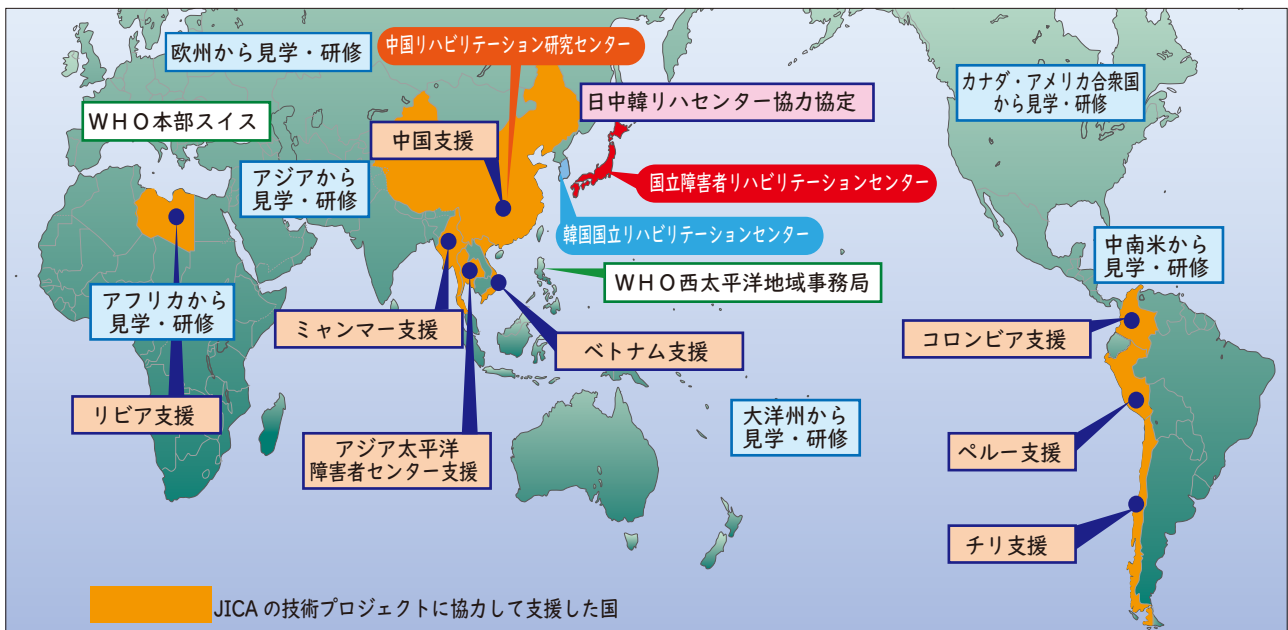


小児筋電義手の普及促進



リハビリテーションに関する国際協力

国際機関、海外の関係機関との協力、交流を行うとともに、センターが有するリハビリテーション技術を活用して、開発途上国等におけるリハビリテーションの推進に貢献しています。



■WHOへの協力

障害の予防とリハビリテーションに関するWHO（世界保健機関）指定研究協力センターとして、WHOの活動への協力、西太平洋地域の協力センターとの連携活動、国際セミナーの開催等を行っています。

■海外の視察者等の受け入れ

アジアをはじめ、世界各国からの視察者に、センターの活動を紹介しています。

■海外の専門家への技術支援

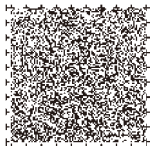
海外研修員の受け入れや職員の派遣を行っています。



■海外の関係機関との協力

日本・中国・韓国のリハビリテーションセンターの連携事業をはじめ、海外の関係機関との協力を行っています。

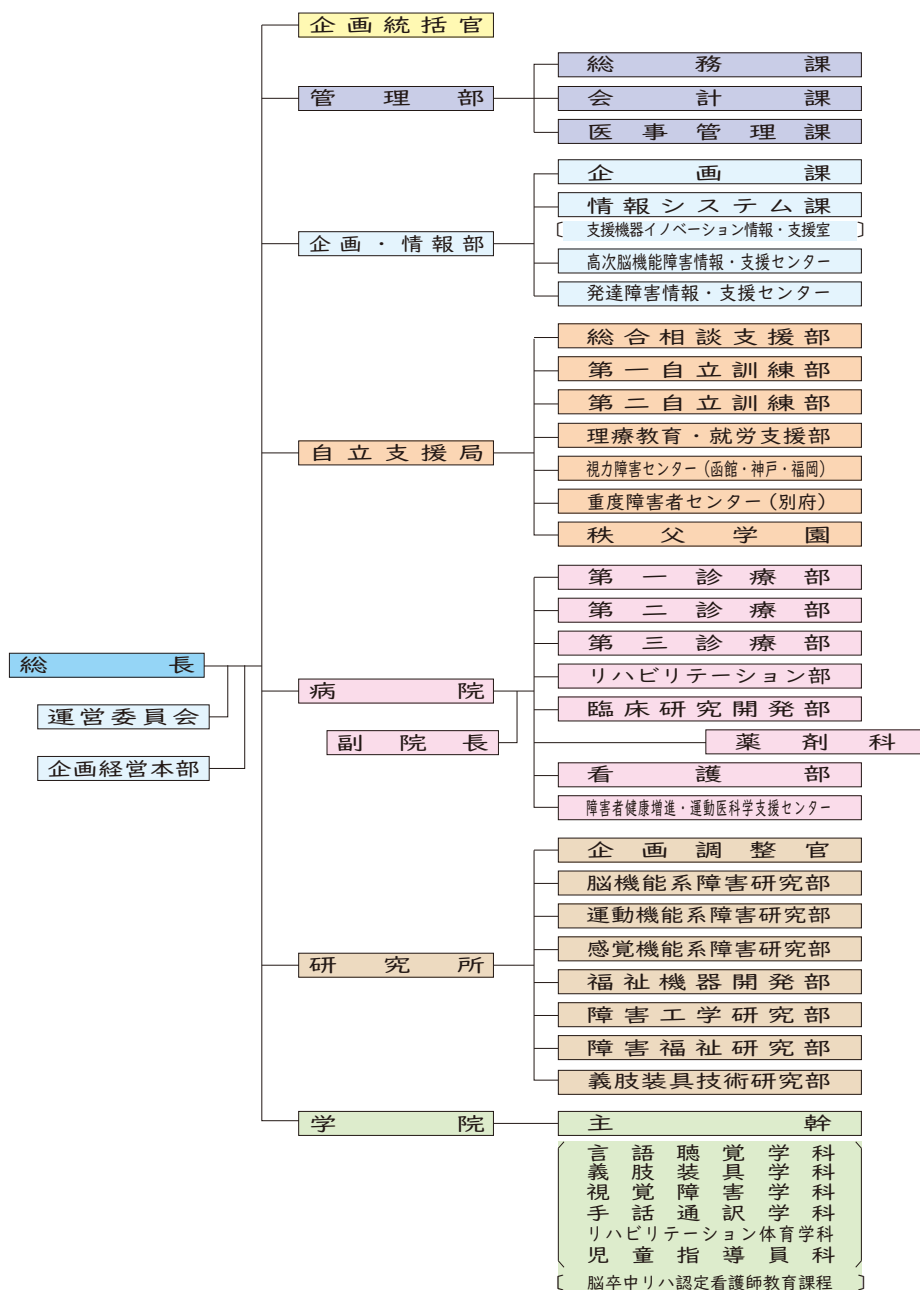
組織の概要

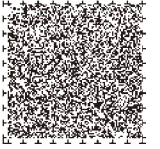


■ 歴 史

- 1979年 国立身体障害者リハビリテーションセンターの設置
(国立身体障害センター、国立聴力言語障害センター、国立東京視力障害センターを統合)
- 2008年 名称を「国立障害者リハビリテーションセンター」に改称
厚生労働省から発達障害情報センターを移管(2011年に発達障害情報・支援センターに改称)
- 2010年 自立支援局の設置(更生訓練所、視力障害センター、重度障害者センター、秩父学園を統合)
健康増進センターの開設(2013年に障害者健康増進・スポーツ医科学支援センターに改称、
2015年に障害者健康増進・運動医科学支援センターに改称)
- 2011年 高次脳機能障害情報・支援センターの開設
- 2018年 支援機器イノベーション情報・支援室の開設

■ 組織の概要

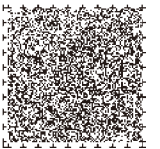




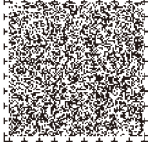
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局	函館視力障害センター	<p>障害者総合支援法に基づく指定障害者支援施設として、視覚障害者に対する就労移行支援（養成施設）、自立訓練（機能訓練）及び施設入所支援の障害福祉サービスを提供しています。</p> <p>障害者総合支援法に基づく指定障害者支援施設として、肢体不自由者（主として頸髄損傷者）を対象に、自立訓練（機能訓練）及び施設入所支援の障害福祉サービスを提供しています。</p> <p>児童福祉法に基づく指定福祉型障害児入所施設として、知的障害のある児童を対象に、福祉サービスを提供しています。</p>
北海道函館市湯川町1-35-20 http://www.rehab.go.jp/hakodate/	電話 0138-59-2751 FAX 0138-59-4383	
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局	神戸視力障害センター	
兵庫県神戸市西区曙町1070 http://www.rehab.go.jp/kobe/	電話 078-923-4670 FAX 078-928-4122	
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局	福岡視力障害センター	
福岡県福岡市西区今津4820番地の1 http://www.rehab.go.jp/fukuoka/	電話 092-806-1361 FAX 092-806-1365	
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局	別府重度障害者センター	
大分県別府市南荘園町2組 http://www.rehab.go.jp/beppu/	電話 0977-21-0181 FAX 0977-21-2794	
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局	秩父学園	
埼玉県所沢市北原町860 http://www.rehab.go.jp/chichibu/	電話 04-2992-2839 FAX 04-2995-2253	

上記電話番号は代表電話です。各施設の利用等の相談窓口は、支援課（秩父学園については地域支援課）となっております。

■所在MAP



Webコンテンツ



・ X (旧Twitter)
https://twitter.com/NRCD_

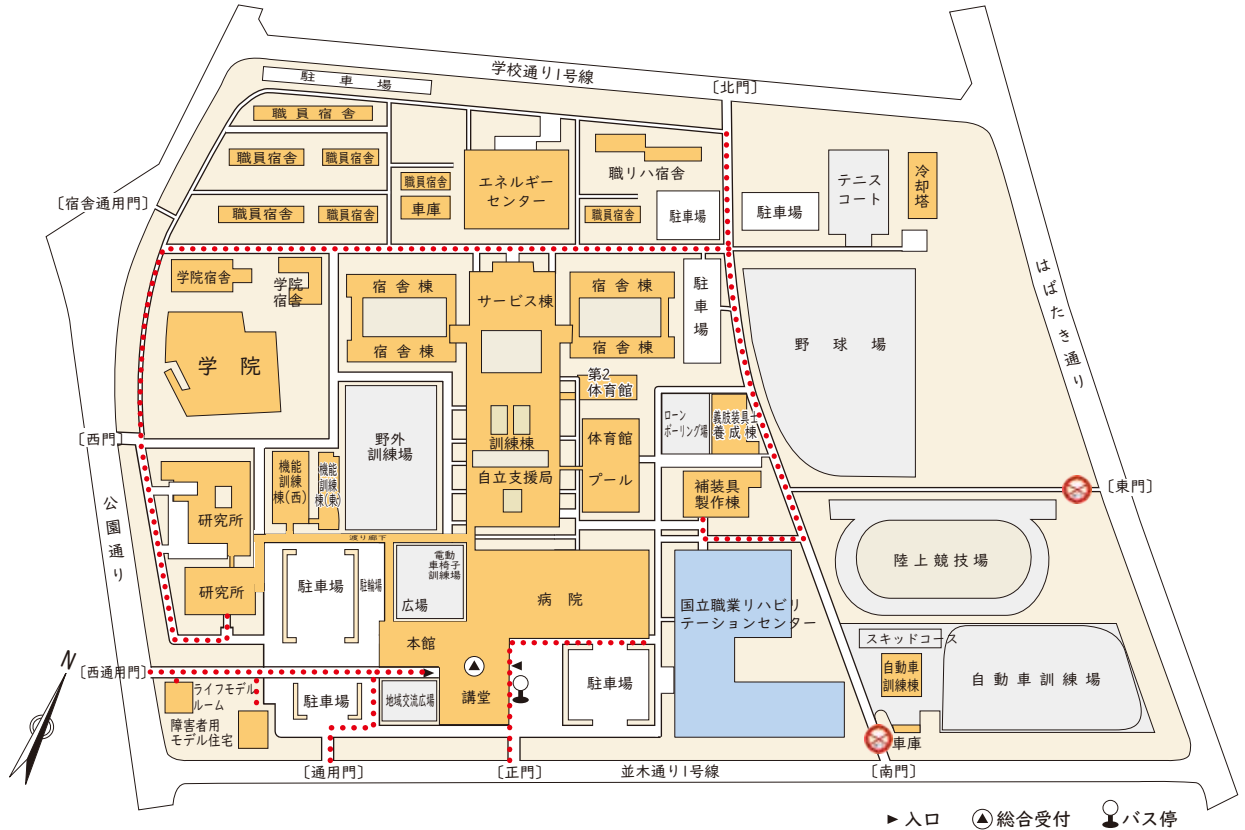


・ YouTube
<https://www.youtube.com/@user-iu5fo5zk1r>



施設配置図

..... 視覚障害者用
 点字ブロック



▶ 入口 ▲ 総合受付 📍 バス停

案内図



交通案内

● 西武新宿線

西武新宿線
 高田馬場駅
 JR山手線接続 (急行40分)

● 西武池袋線

池袋駅
 (急行25分)
 所沢駅のりかえ
 (各停2~3分)

「航空公園」駅又は「新所沢」駅下車
 (徒歩約15分)

センター

- 1 航空公園駅、新所沢駅には車イス利用者のためのエレベーターが設けられています。
- 2 航空公園駅、新所沢駅(東口)からセンターまで点字誘導ブロックが敷かれています。
- 3 航空公園駅からリフト付き市バス(ところバス)が運行されています。市内にお住まいの障害者の方は特別乗車証を提示することにより無料で利用できます。
- 4 所沢駅からセンターまでタクシーを利用すると約10分です。航空公園駅、新所沢駅からはタクシーで約5分です。

● 関越自動車道

所沢インターチェンジ「所沢方面」出口
 (センターまで約30分)

- ※ 本パンフレットは、多くの方が読みやすいようにユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を利用しています。
- ※ 本パンフレットには「Uni-Voice」を付しています。専用アプリにより活字(墨字)を音声で読み取ることが出来ます。
- ※ 本パンフレットに掲載された写真については、それぞれご本人の了解を得ています。

センター見学については、企画課までお問い合わせ下さい。
 国立障害者リハビリテーションセンター企画・情報部 企画課
 電話 04-2995-3100 (内線 2147)
 FAX 04-2995-3661 (企画課直通)